

令和3年2月26日

債権者各位

東京都中央区築地二丁目1番17号  
株式会社バディネット  
代表取締役 堀礼一郎

## 吸収合併公告

当社は、当社を吸収合併存続会社として、株式会社トランテンエンジニアリング（住所：東京都中央区築地二丁目1番17号、以下「TRE」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことといたしました。

効力発生日は令和3年4月1日であり、当社は会社法第796条第2項、TREは会社法第784条第1項の規定に基づき株主総会の承認を経ずに吸収合併することを決定しております。

これにより、効力発生日をもって、当社はTREの権利義務全部を承継し、乙は解散することになりますので、下記のとおり公告いたします。

また、当社はTREの全株式を所有していますので、この合併による当社株式の新規発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第799条第1項の規定に基づき、この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

2. 各合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

吸収合併存続会社（株式会社バディネット）

<https://www.buddynet.jp/>

吸収合併消滅会社（株式会社トランテンエンジニアリング）

<https://www.torantenengineering.buddynet.jp>

以上